

# 高知くらしの護身術

120

## 還付金詐欺

### 定額給付金を口実に

(2009年2月10日掲載原稿)

定額給付金の支給を含む第2次補正予算が紆余曲折を経て成立し、具体的な支給準備が進められる段階になりました。

これまでも、地上デジタル放送や火災報知機の設置義務化など新しい制度が始まる時とか消えた年金記録問題など大きな事件が発生した時、詐欺や悪質商法の材料に使われてきています。

定額給付金の支給方法は正式に決っていませんが、口座振込みによる支給が報道されています。支給手続きや口座確認を口実にした詐欺、個人情報の違法取得など様々な悪意を持った働きかけが心配されます。

既に一部の都道府県において、役場職員を名乗る者から、「給付に必要なので、家族構成や、個人名、口座番号を教えてください。」「手続きが込み合っているので、通帳を持ってATMへ行き電話してほしい。」とATMへおびき出そうとするなどの不審な電話があったという相談がなされています。

詐欺にあわないためには、①国や市町村が支給のために生年月日や家族構成、口座番号等を電話や手紙で照会することは無いこと。②国や市町村がATMの操作をお願いすることは無いこと。③ATMを自分で操作して他人から自分の口座にお金を振込んでもらうことは絶対にできないこと。を覚えておいてください。

また、個人情報を詐取されると、この人は騙しやすい人であるという情報が名簿に書き加えられ、電話勧誘などに悪用されるだけでなく、口座番号や生年月日からキャッシュカードの複製を作られ預金を盗られるようなことも考えられます。

定額給付金をかたった電話や手紙には、まず、最寄の警察署や市町村役場に相談してください。